

車いすマーク駐車スペース

土木
未来

庁舎内表示のユニバーサルデザイン化を目指して


障がいのある方用の駐車スペースの適正利用について、ボランティア活動を通じて考え、庁舎内の駐車場案内表示のあり方を、ワークショップで検討しました。

実施日：平成22年10月2日(土) 13:00~18:00
実施場所：トキハインダストリー玖珠店、玖珠総合庁舎



玖珠土木事務所では、庁舎駐車場の区画線改修工事の際、庁舎玄関から離れて1台分だった「車いすマーク」駐車スペースを、3台に増やしました。

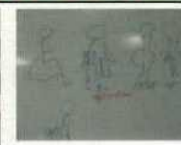
玄関横に「車いすマーク」を書いて設置したのですが、来庁舎駐車場が離れていることもあり、健常者が使っていることがチラホラと・・・

そこで、 看板設置を考えたのですが、玖珠福祉事務所へは高齢者の来庁もあり、車いすユーザーに限定してしまうのではと、悩んでいました。

ちょうど、県とNPO自立支援センターおおいたが「車いすマーク駐車場の適正利用キャンペーン」を行うと聞きつけ、ピラ配り等のボランティア活動を通じて、看板のレイアウトを考えることにしました。




「車いすマーク」駐車スペースの意義・目的に気付くことができました。



障がいのある方用のスペースは、車いす使用者のみならず、高齢者やけが人等多数、障がいのある方もご利用いただけます



キャンペーン活動後、庁舎駐車場の使い勝手や位置、看板表示内容についてワークショップを行いました。ワークショップを踏まえ、右の絵の趣旨を、ピクトグラムを使って判り易く伝える看板の設置を目指します。自立支援センターの皆さま、ありがとうございました。

 このマークは、障がいのある人が利用できる建物及び施設であることを表示するマークです。